

2021 年 2 月 24 日

PTA 会員の皆さま

高倉中学校 PTA 会長 小林 伸明
同 学 校 長 長田 光子

PTA 総会だより

陽射しが春めいてまいりました。皆さまにはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
2020 年度後期の P T A 総会も、前期に引き続き書面審議での実施となりました。
皆さまのご理解、ご協力をいただき、役員一同お礼を申し上げます。

1. 会長あいさつ：小林 伸明 PTA 会長

本年度は、例年とは違う 1 年になりました。PTA 会長を務めさせていただきましたが、どうしたらいいのかわからないことだらけで、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。本部役員、各委員会の皆様もこのコロナ禍でのご尽力、大変だったと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。元の生活に戻るにはまだ時間がかかりそうなので、もうしばらく「コロナ禍」は続くと思いますが、できることを見つけて、少しずつ進んでいきましょう。今回も総会は書面決議とさせていただきました。皆様のご協力、ありがとうございました。

2. 学校長あいさつ：長田 光子 校長先生

皆さんに支えられた 1 年 ～感謝～

今年度の P T A 活動は、書面で始まり、残念ながら書面で終わることとなりました。先日、役員の方と原稿等のやりとりをさせていただいた時に、本当に久しぶりにお逢いできた状況です。逢えただけでも嬉しくて、「やはり私は、保護者の皆様にたくさん支えていただいていたんだ！」とつくづく実感致しました。生徒も保護者の皆様も楽しみにしていた活動に制限があり、苦しい思いをさせていただきましたが、ご協力があって何とか学校の生活が支えられています。活動がほぼなくても、支えられていることをこんなに感じた 1 年はありません。来年度も活動については不自由をお掛けすることと思いますが、お子様が中学生で居る間だけ関わることができる「期間限定活動」ですので、今後ともできることをできる範囲で楽しみながら全生徒の応援をしていただければ幸いです。1 年間本当にありがとうございました。感謝致します。

3. 審議報告

＜P T A規約第九章19条＞

総会の定足数は、全会員の5分の1(委任状を含む)とし、総会の議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

(1) 資格確認 全会員数 435 名 書面決議書提出 248 名

→定足数を満たしているため総会成立

(2) 審議結果

議 題		賛成	反対	無回答
議題 1.	2020 年度事業報告	247	0	1
議題 2.	2020 年度P T A会計仮決算報告			
議題 3.	慶弔規定改正について			
議題 4.	2021 年度役員・会計監査の承認			

(単位:名)

→各議題とも、過半数の同意をいただいているため、全て可決されました。

- ① 2021 年度の会長については、候補者が決定次第、追加で書面審議をする予定です。
- ② 改正した慶弔規定については来年度よりの適用となります。
新年度になりましたら、改正後のものを配布いたします。

以 上

(編集 書記・小林紀子)